

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役兼代表執行役・最高経営責任者鈴木洋及び代表執行役・最高財務責任者廣岡亮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理